

美幌町民会館における感染症の対応について

(令和5年6月1日)

始めに

新型コロナウイルス感染症を起因とする、感染症予防対策について、美幌町民会館のガイドラインを作成してきたが、令和5年5月8日に新型コロナウイルスがインフルエンザ等と同等の5類と変更されたことから、次のとおりの対応とします。

1. 共通事項

- (1) 来館の際は、発熱（平熱より高い状態）がある場合は来館を控えること。
- (2) 感染症予防のため、手洗い・手指の消毒を心がけること。
- (3) 受付等で並ぶ場合は、密にならないよう間隔を適宜とること。
- (4) 近距離・対面での会話や大声を繰り返し出す行為は控えること。
- (5) マスクの着用については自由とする。

2. びほーる

(1) 座席について

- ① 館として制限はせず、主催者の判断とする。
- ② 一度使用した席から別の席への移動はできる限り控えること。
- ③ 催し終了後は、座席の消毒を行うこと。

(2) マスクの着用について

- ・主催者の判断によりマスクの着用が必要な場合は主催者の責で対応する。

(3) 来場者の整理について

- ① 主催者は、来館前に発熱など体調を確認の上来館するよう周知すること。
- ② 主催者はギャラリー等において、「三密」にならないように誘導すること。
- ③ 物販は、人が密にならないよう主催者において誘導を行い実施すること。
購入にかかる時間を短縮できるよう検討いただくこと。

(4) ホール内について

- ① 主催者は客席内に2名以上係員を配置すること
 - ・係員は入場者の空席への案内、密集・密接を避ける呼びかけ、開演準備完了確認を行い、会館職員に連絡すること。
 - ・休憩終了時、来場者に元の席に戻るよう呼びかけを行うこと。

- ・客席で具合が悪くなった者が出た場合、事務室への連絡を行うこと。
 - ・終演後のホール内の観客の整理行い、速やかに退館する誘導すること。
- ② 舞台上等の片付けについて、イス・机は主催者が消毒の上元の場所へ戻すこと（その他ホールの物品は職員が消毒し撤収すること。）
 - ③ ホール内において、出演者と来場者の接触ができる限り無いようにすること。
 - ④ 客席からの登壇が予定される場合はあらかじめ決められた登壇者のみとする。
 - ⑤ 客席から舞台上へプレゼントについては、舞台運営の安全面を考慮し行わない。
 - ⑥ マイクの使用について、催し内において複数の方がマイク共有する可能性がある場合、消毒等の対応について主催者と協議し決定する。但し、使用終了後は必ず会館職員において消毒を行う。

(5) 事前確認

- ・会館は、主催者との間で本許可条件を説明し理解を得ること。理解が得られない、または本条件によらない事象が生じるなどした場合は、館長に報告の上、主催者と再度協議し、場合によっては町民会館条例第6条第1項第4号の規定により使用許可を行わないこととする。

(6) 当日対応

- ①会館職員は、来場者に本許可条件を逸脱する事象が認められた場合は、注意を促すこと。
- ②会館職員は、来場者で感染が疑われるなど体調不良者が出た場合、速やかに客席から該当者を退席させ状態確認を行い、帰宅及び医療機関での受診を促すこと。

3. 美幌町民会館新館側

- (1) 各部屋利用者は、利用が終了した際に机・イスを使用した場合は、机・イスを消毒し元の場所へ戻すこと。（消毒に必要な用具は会館が貸し出すこととする。）
- (2) マイクについては使用終了後、会館職員が消毒を行うこと。

4 その他

上記に記載の無い事項や疑義が生じた場合は、主催者と教育委員会とで協議の上決定する。

(美幌町教育委員会)